

番号：150251

国名：インドネシア

担当：産業開発・公共政策部 ガバナンスグループ 行財政・金融チーム

案件名称：公正な競争のための事業競争監視委員会（KPPU）能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年5月下旬から2015年7月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.23M/M、合計 0.73M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	7日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月30日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。
提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」
(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	インドネシア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

インドネシアは、1997年のアジア金融・経済危機以降、国際通貨基金（IMF）等からの支援を得て、健全な市場経済化に向けた多くの取組みを行ってきた。その取組みの一つとして、1999年3月に競争法（「独占的行為及び不公正な事業競争の禁止に関するインドネシア共和国法1999年第5号」）が制定・公布され、2000年9月の同法の施行と共に、競争法を執行する機関として、事業競争監視委員会（Komisi Pengawas Persaingan Usaha; KPPU）が設立された。その活動内容は主に、i. 事業行為・契約における監査・調査の実施、ii. インドネシア政府に対し競争法に関連した助言や意見具申、iii. 競争法に関するガイドラインや書籍の出版とされている。

JICAは、KPPUの審査及び政策提言能力の強化を目的とし、これまで「競争政策プロジェクト・フェーズ1」を2004年7月から2007年7月にかけて、更に「競争政策プロジェクト・フェーズ2」を2009年10月から2013年9月にかけて実施した。これら一連のプロジェクトでは、競争法に係るガイドラインや審査官向けのマニュアル整備を行うと共に、本邦研修や現地セミナーの開催、委託市場調査の実施等を通じてKPPU職員の政策立案・審査能力向上を支援し、所定の成果を達成している。

現在のインドネシア競争政策の課題としては、競争法をより実効性をもって適用するためのエンフォースメントに関する枠組み強化、2008年の下請法の施行によりKPPUに新たに権限付与された中小・零細企業取引の監視能力強化といった競争政策を実行するための実施上の諸機能の強化があげられる。また、2015年のASEAN経済共同体実現に伴いインドネシア政府の目指す中進国の罫回避のための中小企業育成、企業の国際力強化、産業の高付加価値化への競争政策の貢献が期待されている。

かかる状況下、インドネシア政府は、下請法に伴う新権限の効果的な執行と、現在改正の動きがある競争法の執行枠組みの強化、更にASEAN経済共同体実現を踏まえた市場調査及び競争法執行の能力強化について、引き続き日本政府に協力の継続を要請した。本要請を踏まえて、今回実施する詳細計画策定調査は、本邦協力機関である公正取引委員会の協力の下、本プロジェクトの背景、目的、実施体制、プロジェクトの基本計画について確認し、プロジェクトの内容を協議議事録（M/M）で合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の団員と協力して担当分野に係る以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[評価分析]

(1) 国内準備（2015年5月下旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料及び情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、インドネシア側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ②担当分野以外の質問票（案）を含め、関係機関に配布する質問票（案）の取りまとめを行う。
- ③プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案の担当分野関連部分を検討する。
- ④事業事前評価表（案）（和文）の検討を行う。
- ⑤調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣（2015年5月下旬～6月上旬）

- ①JICAインドネシア事務所等との打合せに参加する。
- ②インドネシア側関係機関との協議に参加する。
- ③JICAインドネシア事務所を通じ関係機関に質問票を配布・回収し、情報を分析・整理する。

- ④担当分野に係る以下の情報を中心に関連情報の収集を行い、評価分析の観点から協力枠組みの分析・検討を行う。
 - (ア) インドネシア政府の開発政策や競争政策の現状と課題
 - (イ) インドネシア国側の競争法・競争政策の実施体制
 - (ウ) 他ドナー・機関の競争政策における援助動向
 - (エ) 過去の協力内容(上記6.に記載の「競争政策プロジェクト・フェーズ1及びフェーズ2」)の実績及び成果のレビュー(現地効果の発現状況)
 - (オ) 新規案件に係るC/Pのニーズ
- ⑤担当分野に係るPDM案、PO案を作成し、R/D(Record of Discussions)及びM/M(Minutes of Meeting)案の作成に協力する。
- ⑥調査結果や他団員及びインドネシア側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)のとりまとめを行う。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果のJICAインドネシア事務所等への報告に参加する。

(2) 帰国後整理期間(2015年6月中旬～7月中旬)

- ①事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- ②PDM案、PO案、R/D(Record of Discussions)案のとりまとめに協力する。
- ③帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野の調査結果を取り纏め、詳細計画策定調査報告書(案)(和文)の作成に協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する成果品等は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)、事業事前評価表(案)(和文)
 - (2) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)
- (1)、(2)ともに電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。
- (2) 直接人件費月額単価
直接人件費月額単価については、2015年度単価を上限とします。
<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程
本業務従事者の現地調査期間は2015年5月31日～2015年6月6日を予定しています。
- ②現地での業務体制
本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。
 - ア) 総括(JICA)
 - イ) 競争政策(公正取引委員会)

- ウ) 競争法（公正取引委員会）
- エ) 協力企画（JICA）
- オ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAインドネシア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等と同乗することとなります。）
- エ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- オ) 執務スペースの提供
JICAインドネシア事務所内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・「インドネシア国競争法プロジェクト・フェーズ1」関連情報
<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/11964ab4b26187f649256bf300087d03/3506b4810a6233e5492575d10035239b?OpenDocument>
- ・「インドネシア国競争法プロジェクト・フェーズ2」関連情報
<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/11964ab4b26187f649256bf300087d03/dbc9a1091e2d628492576f60010b67d?OpenDocument>

その他、本件に係る資料はJICA産業開発・公共政策部行財政・金融課（Tel:03-5226-6915）にて閲覧できます。

(3) その他

- ・業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上